



コウトリ星から地球の調査に来た宇宙人
「どっきん」

公正取引委員会 九州事務所 NEWS

2025.10月

公正取引委員会は、独占禁止法、下請法及びフリーランス・事業者間取引適正化等法を運用しています。また、地方事務所では景品表示法(消費者庁が所管)についても相談等を受け付けております。

- ・ **独占禁止法**は、事業者による公正で自由な競争を通じて経済が発展し、消費者利益が確保されるよう、カルテルや入札談合、優越的地位の濫用行為等を禁止し、自由経済社会における公正で自由な競争環境を整備するための基本ルールを定めた法律です。
- ・ **下請法**は、下請取引の公正化・下請事業者の利益保護を図るため、下請代金の支払遅延、減額、返品等の親事業者の不当な行為を禁止しています。
- ・ **フリーランス・事業者間取引適正化等法**は、多種多様な業界で活躍しているフリーランスとの業務委託取引について、「取引の適正化」と「就業環境の整備」の2つの観点から、発注事業者が守るべき義務と禁止行為を定めています。
- ・ **景品表示法**は、一般消費者による自主的かつ合理的な選択を阻害するおそれのある不当な表示及び過大な景品類の提供を禁止しています。

【お問い合わせ先】

① 広報、職員採用等	総務課 (直通)	092-431-2329
② 独占禁止法、各種ガイドラインに関する相談	経済取引指導官	092-431-5882
③ 合併・事業譲受けに関する相談・届出	経済取引指導官	092-431-5882
④ 中小企業等協同組合法の届出	経済取引指導官	092-431-5882
⑤ 優越的地位の濫用に関する相談	取引課	092-431-6031
⑥ フリーランス・事業者間取引適正化等法についての相談、 調査依頼等	フリーランス課	092-437-2756
⑦ 景品表示法についての相談、調査依頼等	取引課	092-431-6031
⑧ 下請法についての相談、調査依頼等	下請課	092-431-6032
⑨ 独占禁止法違反についての調査依頼	第一審査課	092-431-6033

【所在地】

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館2階

【ホームページ】 公取HP <https://www.jftc.go.jp/>

九州事務所HP https://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu/



九州事務所 掲示板

地方有識者との懇談会の開催

九州事務所では、**各地域の経済界の有識者と直接意見を交換**し、競争政策に対する理解を得るとともに、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用にいかしていくことを目的として、**管内の商工会議所・商工会等の経済団体との懇談会を開催**しております。当該懇談会の開催について、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
総務課 092-431-2329

経営指導員研修の開催

九州事務所では、全国の商工会議所及び商工会の皆様のご協力の下、**独占禁止法相談ネットワークの整備・活用**に取り組んでおり、そのための施策として、経営指導員の方々の独占禁止法や下請法に関する理解を深めていただくため、**講師派遣等**を行っております。

【お問い合わせ】
総務課経済係 092-431-5882

消費者セミナーの開催

九州事務所では、**一般の消費者を対象**として、独占禁止法、景品表示法や公正取引委員会の業務について、**クイズ等を交えて**分かりやすく説明する「**消費者セミナー**」を随時開催しております。

つきましては、一般の消費者を対象に説明会等を行う機会がありましたら、消費者セミナーの開催を是非とも御検討ください。

【お問い合わせ】
取引課 092-431-6031

講習会への講師派遣

九州事務所では、独占禁止法等の違反行為の未然防止を図るため、各種業界団体等から要請を受けて、講習会等へ講師を派遣しております。

講習会等の開催を検討されている業界団体等におかれましては、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
総務課経済係 092-431-5882

独占禁止法教室の開催

九州事務所は、将来、様々な場面で経済活動に関わることになる生徒の皆様に、我が国経済の仕組みや市場における競争の必要性を紹介するための取組として、**実務経験を積んだ公正取引委員会職員を講師として学校の授業に派遣**し、独占禁止法や公正取引委員会の役割等を分かりやすく説明する「**独占禁止法教室**」を開催しており、開催を希望する**中学校・高校・大学**を募集しています。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
総務課 092-431-2329

トリテキ会議の開催

九州事務所では、サプライチェーン全体の取引適正化を目指して、**中小事業者団体向けの広報・広聴企画「出張！トリテキ会議」**を開催してまいります。

本件企画は、九州各県の商工会議所や中小企業団体中央会等に御協力をお願いして、令和7年10月以降に開催を予定しております。お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】
下請課 092-431-6032

謝金や交通費等の経費は一切必要ないので、気軽に連絡してね！



九州事務所の活動状況

広報・広聴活動

◆講師派遣

下記のとおり講師を派遣いたしました。



開催日	テーマ・内容	主催者・対象者	開催場所
9月4日	下請法及び下請法改正に関する講習会	主催：宮崎中小企業団体中央会 対象：宮崎県豊工業組合 組合員	宮崎市

◆トピックイベント

下記のとおりイベントを実施いたしました。

開催日	テーマ・内容等	参加者	開催場所
9月2日	熊本県中小企業団体中央会との懇談会	協議会会長ほか 32 名	熊本市
9月9日	筑後商工会議所との懇談会	役員ほか 13 名	福岡県 筑後市
9月24日	福岡県中小企業診断士協会との懇談会	会長ほか 16 名	福岡市

◆10月の予定

下記のとおりイベントを実施予定です。



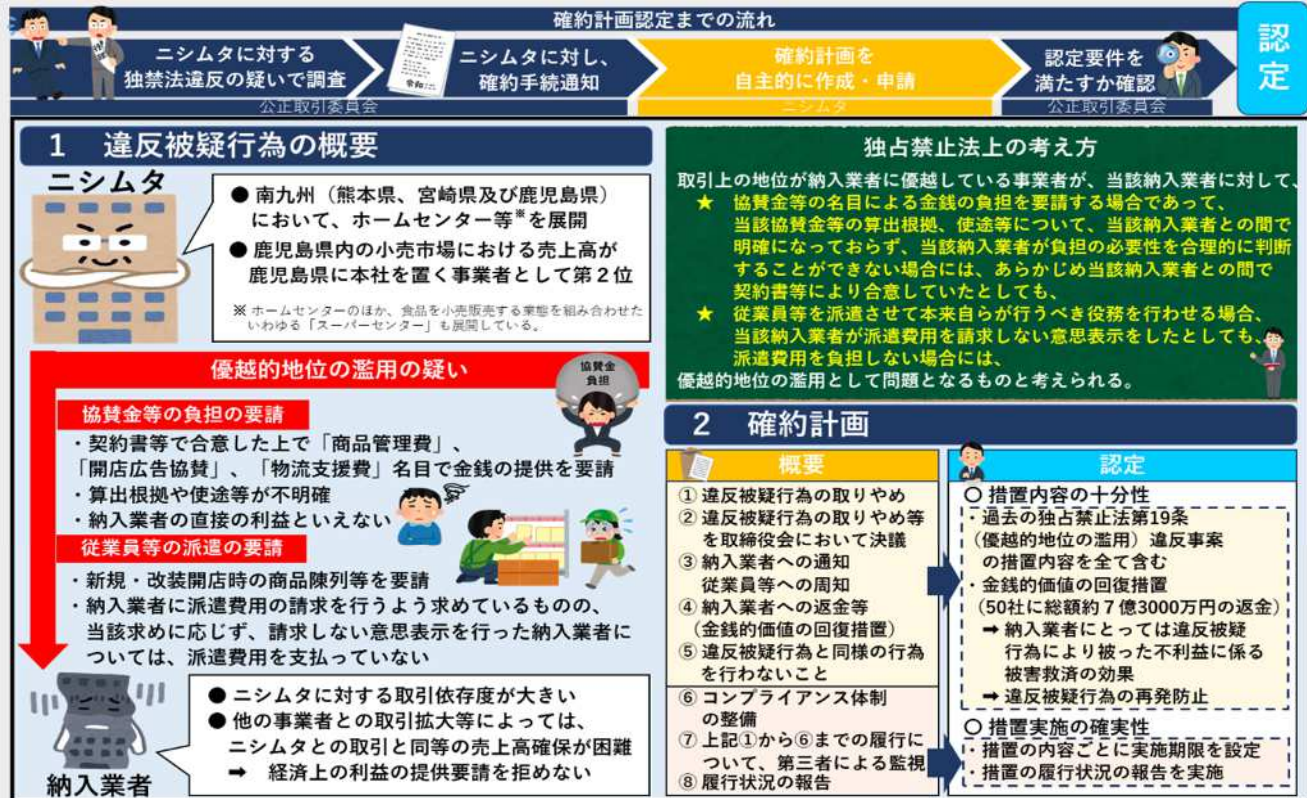
開催日	名称	内容
10月15日	高校生向け独占禁止法教室	尚絅高等学校（熊本市）における「独占禁止法教室」を開催
10月27日	入札談合等関与行為防止法研修会	民間企業向けの研修会
10月29日	大牟田商工会議所との懇談会	価格転嫁、下請法改正等について

事件公表・フォトコーナー

令和7年9月5日 “独占禁止法違反被疑事件”

株式会社ニシムタから申請があった確約計画の認定について【優越的地位の濫用（詳細は下記図）】

詳細はこちらから



鹿児島市で措置公表を行いました。



令和7年9月26日“フリーランス法違反事件”

株式会社九州東通に対する勧告について【取引条件の明示義務、期日における報酬支払義務違反（詳細は下記図）】

詳細はこちらから



【特定業務委託事業者】
株九州東通

業務委託の内容

テレビジョン放送事業者等から請け負う放送番組等の制作に係る動画撮影、音声収録、出演等



違反行為の概要

特定受託事業者44名に対し、

- 業務委託をした際、直ちに、取引条件を明示しなかった。（注1）
- 報酬の支払期日までに報酬を支払わなかった。（注2）



勧告の概要

特定受託事業者に係る取引の適正化を図るため、

- ① 取締役会の決議（今後、取引条件を明示すること、支払期日までに報酬を支払うこと等を確認）
- ② 特定受託事業者との取引について、取引条件の明示及び期日までの報酬の支払の観点から問題が生じていなかったのかを調査し、問題が認められた場合には必要な措置を講ずる
- ③ 研修を行うなど、社内体制を整備 など

（注1）取引条件の明示義務

特定受託事業者に対し業務委託をした場合は、直ちに、給付の内容、報酬の額、支払期日等の取引の条件を、書面又は電磁的方法により明示しなければならない（法第3条第1項）。

（注2）期日における報酬支払義務

給付を受領した日又は役務の提供を受けた日から60日以内のできる限り短い期間内で支払期日を定め、その支払期日までに報酬を支払わなければならない（法第4条第1項・第5項）。

支払期日が定められなかった場合は、給付を受領した日又は役務の提供を受けた日が支払期日となり、その支払期日までに報酬を支払わなければならない（法第4条第2項・第5項）。

九州事務所で措置公表を行いました。



1か月に3件も事件公表をすることは珍しいぞ。



令和7年9月12日“景品表示法違反事件”

株式会社ジャパネットたかたに対する景品表示法に基づく措置命令について【有利誤認表示】

詳細はこちらから





長崎県内のホットスポット・イベント



1. 軍艦島



どんな所？

- 日本の近代化の遺構として**世界文化遺産**に登録された人工の島

長崎港から船で約 40 分！



2009 年から一般の方の上陸が可能となり、昭和のまま時間が止まったような街並みや高層アパート郡を見学でき、現代では味わえない異世界の空気を楽しむことができます。

注目ポイント！

2024 年 10 月～12 月にかけて放送された TBS 系ドラマ日曜劇場「**海に眠るダイヤモンド**」の放送を受け、軍艦島に訪れる観光客が増加中。

上陸困難！？

海が荒れると船が欠航になることが多く、軍艦島へ上陸できる機会は限られているとか。

人生で1度は訪れてみたいですね！

2. 長崎くんち

どんなお祭り？

寛永11年（1634 年）から続く長崎の氏神「**諏訪神社**」の秋季大祭で、奉納踊は、**国指定重要無形民俗文化財**。

- 開催期間：毎年10月7日、8日、9日

- 長崎市内に所在する町が、7年に1度、躍町の当番となり、誇りをかけて演し物（だしもの）を奉納し、龍踊や船回し、コッコデショなどの演目を披露する。

町全体がお祭り一色！

演舞を披露する人は、前年の 12 月頃から、本番に向けて走り込みをしたり、練習をしたりして準備を行う。

本番のためなら仕事を休んでも OK！？

本番3日間のフィナーレは感極まり、涙をする人も多いとのこと。

モッテコーイ

